

暮らしを支え 学びをつなぐ 「個別の教育支援計画」



本日の流れ

- 1 大阪府立堺支援学校の紹介
- 2 個別の教育支援計画と
個別の指導計画について
- 3 関係諸機関が連携・共同することの意義

大阪府立堺支援学校紹介

沿革

- 昭和27年 肢体不自由教育の実践的研究のために、
大阪府立盲学校に特殊学級として開設
- 昭和31年 肢体不自由児のための養護学校として
『大阪府立養護学校』として設置
- 昭和41年 『大阪府立堺養護学校』と校名変更
- 平成元年 高等部に生活課程設置
- 平成20年 『大阪府立堺支援学校』と校名変更

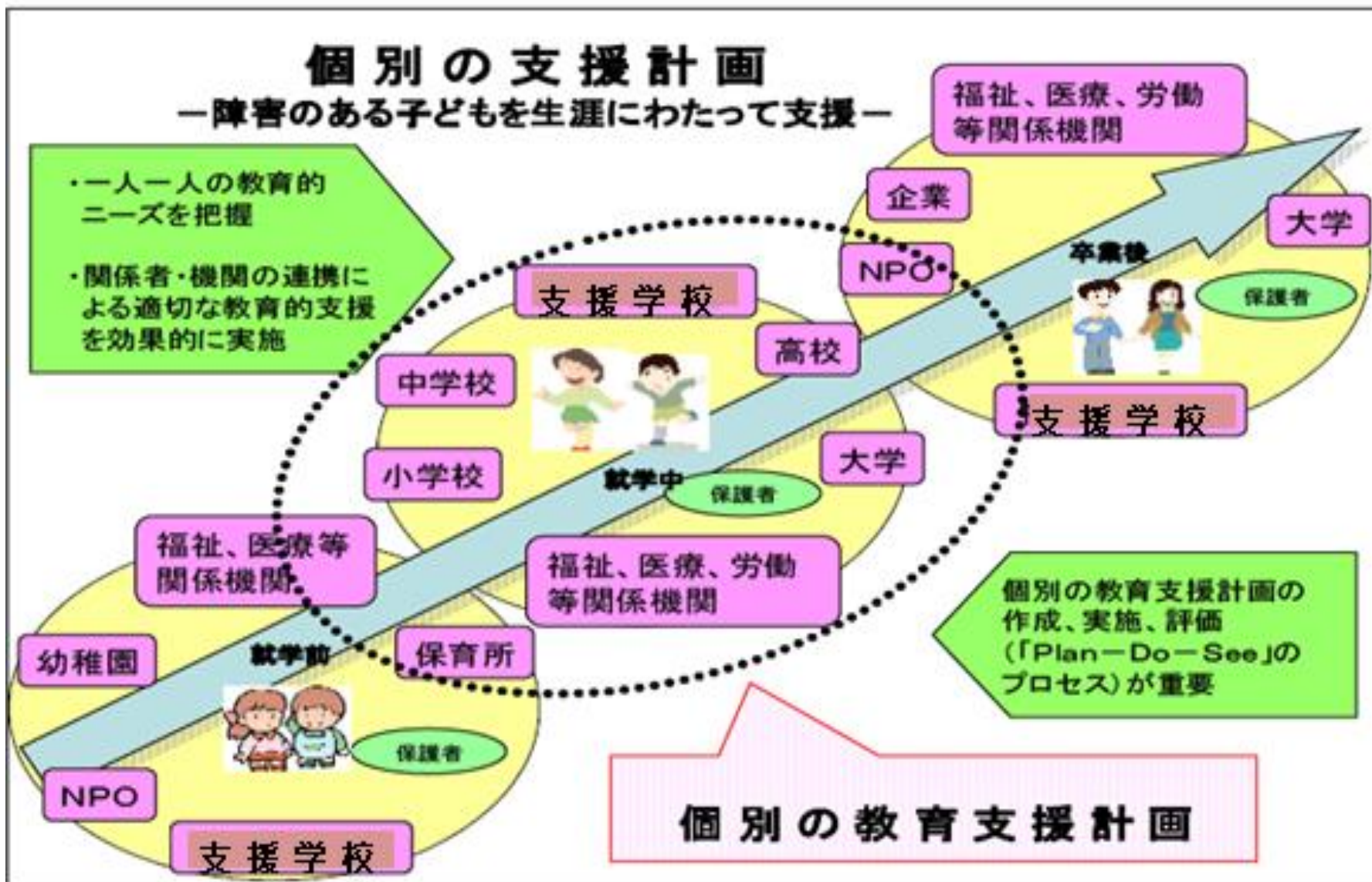
児童・生徒数

(令和元年5月1日現在)

学部		堺市			高石市			和泉市			泉大津市			忠岡町			在籍者数		
		一般	重複	訪問	一般	重複	訪問	一般	重複	訪問	一般	重複	訪問	一般	重複	訪問	一般	重複	訪問
小学部	計	0	48	2	0	2	0	1	4	0	0	0	1	0	1	0	1	55	3
中学部	計	1	22	2	0	1	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	2	26	2
高等部	普通課程 計	3	35	2	0	3	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	4	39	2
	生活課程 計	64	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	64	11	0
総計		68	116	6	0	6	0	2	8	0	1	0	1	0	1	0	71	131	7

「個別の教育支援計画」と
「個別の指導計画」について

個別の教育支援計画とは



個別の指導計画と個別の教育支援計画

「個別の教育支援計画」

... 他機関との連携を図るための長期的な視点に立った計画

- ・ 一人一人の障害のある子どもについて、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した長期的な計画を学校が中心となって作成。作成に当たっては関係機関との連携が必要。また保護者の参画や意見等を聴くことなどが求められる。

「個別の指導計画」

... 指導を行うためのきめ細かい計画

- ・ 幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画。例えば、単元や学期、学年等ごとに作成され、それに基づいた指導が行われる。

個別の教育支援計画の概要

1 策定の目的

「個別の教育支援計画」は、障害のある子ども一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考え方の下、長期的な視点で、乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な支援を行うことを目的とする。

2 内容

- (1) ニーズの内容
- (2) 支援の目標
- (3) 支援の内容
- (4) 支援を行う者・機関等
- (5) 評価・改訂・引き継ぎ

学びをつなぐ2つのツール

個別の教育支援計画

基本的に同じ内容のものを
保護者など関係者や関係機
関が共有・活用するツール

キーワード

- ・長期的視点
- ・関係機関との連携ツール
- ・合理的配慮の引継ぎ

学びの基盤となる
有効かつ
不可欠な支援

個別の指導計画

学校教育という枠組みにおけ
る教員間・保護者との連携
ツール

キーワード

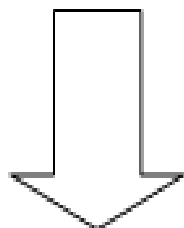
- ・短期的視点
- ・校内連携ツール
- ・学びの履歴の引継ぎ

各教科・領域における
学習内容と達成度

「個別の教育支援計画」

作成手順

計画の実施 他機関との連携



各項目に追加・変更があった場合は随時すみやかに修正する。
必要に応じて他機関との連携に用いる。

2月

「評価・引継ぎ事項等」記入

3月

保護者への提示 確認

2月に担任が「評価・引継ぎ事項等」を記入し「年度末最終版」を作成する。
クラス会・学年会にて確認を行う。

3学期末個人懇談会にて「年度末最終版」を保護者に提示する。

記載事項について保護者の了承を確認する。保護者は書類をいったん
持ち帰り、承認した場合は署名、押印をして、学校へ提出を行う。

原本2種は保護者に返却し、「年度末最終版」のコピーを学校に保管する。
次年度担任へ引継ぎを行う。

支援の目標・支援の手だてについて評価

※ 「個別の教育支援計画」の記入用紙は年度毎に更新する

情報の提供・収集・共有

- ①上記「個別の教育支援計画」における記載事項を了承します。↵
- ②記載事項について、必要な関係機関との情報の共有を承諾します。↵
- ③記載事項に関して、関係機関より必要な情報の提供を受けることを了承します。↵

平成 年 月 日↵

(署名)↵

本人 _____ (保護者代筆可) ↵

保護者 _____ 印 ↵

「個別の教育支援計画」は、保護者が共同参画して作成されるもの。活用や保管の主体は”保護者”。

⇒ 学校は、共同参画者としてその情報を共有する

「個別の指導計画」の概要

様式 I - 1: 実態把握および課題

様式 I - 2: 日常生活の指導(自立活動)

特別支援学校の目的:2つの系統

「特別支援学校の目的」より

前段	準ずる教育 =各教科、道徳、外国語活動、 総合的な学習の時間および 特別活動	➤ 発達の系 による
後段	●障害による学習上又は生活上の 困難を克服し自立を図るために 必要な知識技能を授ける =「自立活動」	➤ 個々の実態 に応じて 設定 ➤ 発達の系に よらない

❖ 新学習指導要領改訂のポイント

～特別な配慮を必要とする児童への指導～

全ての教科で配慮が必要！

「障害のある児童生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと」

特別支援学級・通級の教育課程編成の考え方を明示！

特別支援学校の自立活動の指導を参考に、目標や内容を定めること

個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用を明示！

特別支援学級や通級による指導を受けている児童生徒については個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、効果的に活用すること。

「個別の指導計画」

作成手順

様式 I - 1 実態把握および 課題

- ・保護者
- ・施設や出身校

からの情報も実態に
入力する

性別の別		様式 I - 1 実態把握 および 課題			小・中・高等学校	
年度	年度	1年	1年	1年	児童・生徒名	
項目	白紙区分	実態			課題 18欄 □ は自由記入 は白紙区分	
健康・生活	健康の維持・増進の状況	<div data-bbox="1004 214 1854 614" data-label="Text"> <p>(作成補助資料) 自立活動6区分の視点で捉える！ 「自立活動チェック」ツール I - 2の長期目標設定までのプロセスで活用を！</p> </div> <div data-bbox="1062 656 1197 928" data-label="Text"> <p>実態</p> </div> <div data-bbox="1391 642 1893 913" data-label="Text"> <p>自活6区分を意識しながら実態把握を行う</p> </div> <div data-bbox="1062 971 1603 1156" data-label="Text"> <p>弱い面だけでなく、強い面も記入する</p> </div>				
学習・進路	学習の状況					
生活・健康	生活の状況					
その他	その他の状況					
その他	その他の状況					

本人および保護者の調印	◇連絡について	18
-------------	---------	----

様式 I - 1) 実態把握 および 課題 小・中・高等部 A
 年度 () 部 () 年 児童・生徒名 ()

**様式
I - 1
部分拡大**

実態	課題 (目標) ◎は重点課題 () は自活区分

課題(目標)設定には個別の教育支援計画の“必要とされる教育的支援”との関連が重要となる。また自立活動区分のどれにあたるかも明示する。

設定した課題から、3つ程度を重点課題◎としてあげる。ここで選ばれた重点課題が様式 I - 2における長期目標として取り出される。

児童生徒名

記載者名

様式 I - 2 日常生活の指導 （自立活動）

長期目標（1年間）

3つ程度の重点課題をもとにして、その年度における長期目標を設定する。（単数の場合もある。）

長期目標の
設定の理由

なぜその目標を優先したのかを明確にするために記入する。また、それにより取り組みの重要性を教職員、保護者間で確認・共通理解を行い指導に役立てるため

日常生活の指導（自立活動）について
自立活動の指導は、**学校の教育活動全体を通じて行うもの**

前期

短期目標

長期目標を達成するために、現時点で必要と考えられる短期的な目標(具体的に)を設定する。

指導内容・方法

短期目標を達成するために必要な手段を設定する。

短期目標に対しての評価・課題

児童生徒の変化、努力状況、短期目標がどの程度達成されたか、後期への課題等

後期	
短期目標	

指導内容・方法	短期目標に対しての評価・課題
---------	----------------

年間を通じた評価・反省を行い、次年度に向けた長期目標への見通しなどを記入する。

次年度に向けて

様式 I - 1 (実態把握および課題) 様式 I - 2 (日常生活の指導) 記入手順

4月

児童生徒のアセスメント、
本人・保護者のニーズの把握

6月

「個別の指導計画」
様式 I - 1、 I - 2 (**前期目標**) の作成

7月

保護者への提示、確認 計画の実施 (前期)

10月
11月

前期評価、後期目標の記入
保護者の確認 計画の実施 (後期)

2月
3月

後期評価、次年度に向けて
保護者への提示、確認



外部機関との連携の実際

支援の実際 —教育と医療と福祉と—

<ケース1>

小学部低学年 自閉的傾向 軟語あり

<経緯> 保護者(連絡帳)→学級担任



“家で毎日大泣き。原因不明でどうしたらいいかわからない”
“医療機関で安定剤を処方されたが、新たな行動が出始めた”

“学校で勧められた事物を試したが、効果がない”

➡学級担任→ 部主事→ コーディネーター(Co)に相談

<情報の収集と共有> Coが、学級担任+部主事に聞き取り

“同様の記載が続いており、状態はひどくなっている様子”

“学校では以前と変わりなく、落ち着いて過ごしている”

“本人の帰宅後のスケジュールが過密” ‘入学前の気がかり’

＜支援の方針立て⇒役割分担と連携＞

学級担任 & 部主事 & Coで協議

①学級担任からの情報をふまえ、Coが支援の
方向性を提案

②具体的なアプローチの道筋を共有

☞ 保護者のつらさへのフォローが必要！

☞ 大泣きの原因を探ろう！（要因に基づいた対策が大事）

・家庭、訓練機関、放課後等デイ、学校

（いつ、どこで、誰と、どんなタイミングで、



☞ 医療機関や学校以外の機関の情報を得たい！

話し合いには管理職(教頭先生)も参加！

＜校内関係者の分担と連携（一例）＞

- ▶保護者の気持ちの受けとめ
強化（家庭訪問等）
- ▶医療機関受診に同行
- ▶生活スケジュール一覧化

学級担任

部主事 “学部の要”

- ▶医療機関宛に
情報提供依頼書作成
- ▶入学前後の保護者情報

支援教育
Co

- ▶校内外の情報の一元化
- ▶校外関係機関の窓口
- ▶支援方針の立案・調整

養護教諭

教頭・校長

- ▶事態の把握
- ▶支援方針の検討→了承
- ▶関係機関との連携推進



—外部機関との連携・協働(一例)—

③本人に関わる関係者による情報共有会議

校外 ▶相談支援員

▶放課後等デイサービス

▶(訪問リハステーション担当セラピスト)

校内 ▶学級担任

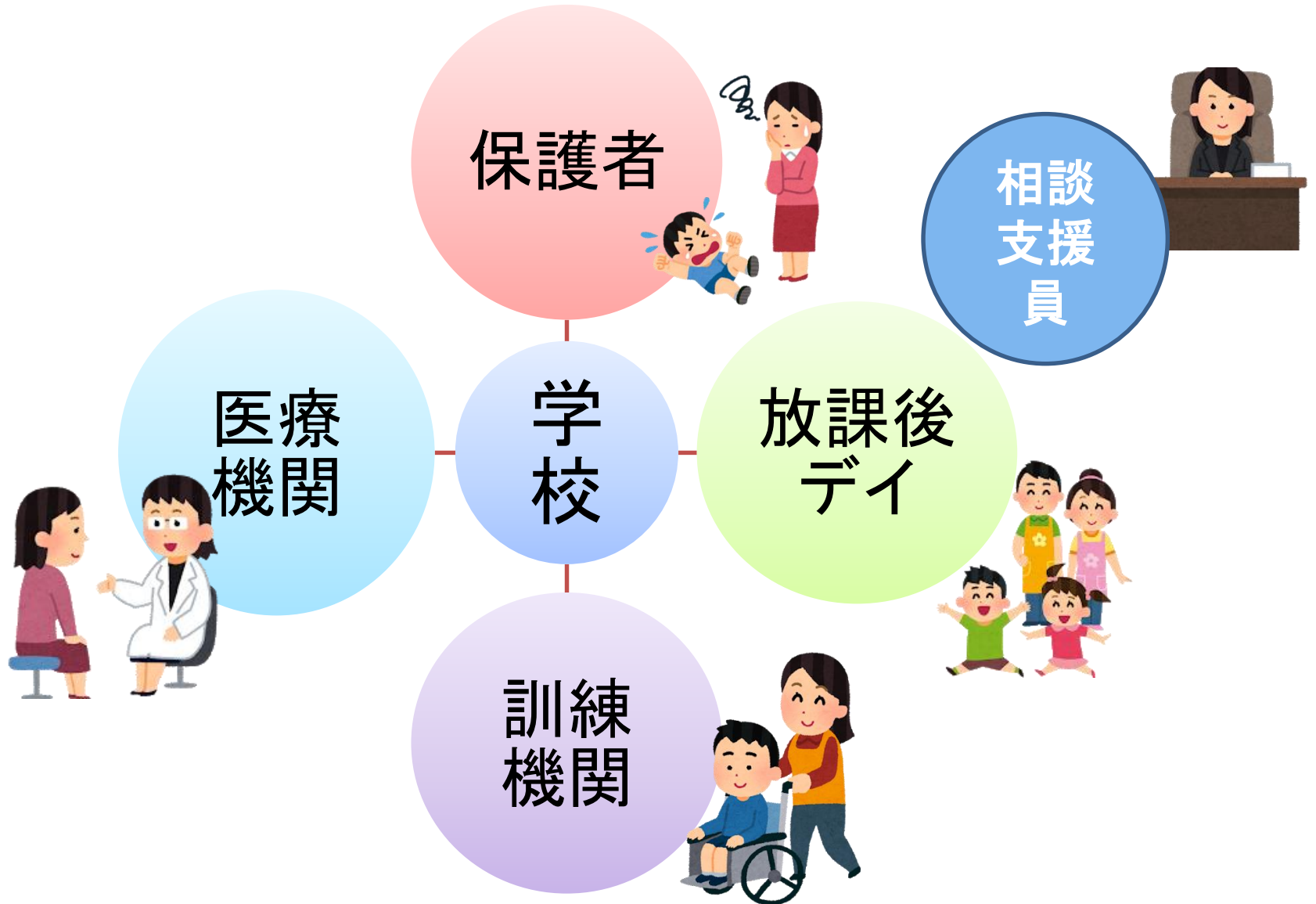
▶部主事

▶養護教諭

▶支援教育コーディネーター



—外部機関との連携図(例)—



支援のその後



＜その後＞ 保護者（連絡帳）→学級担任

“今日も泣きましたが、先にご飯を食べると落ち着きました”

“久しぶりに私の顔を見てチャーちゃんと言ってくれました”

“きっと眠くて泣いているのだと思い、先に寝させました”

➡学級担任→ 部主事・コーディネーター（Co）に報告

＜情報の収集と共有＞COが担任に聞き取り、部主事・教頭に報告

“保護者の心配事が解消し、余裕をもった関わり方になった”

“本人の思いを察した対応が増え、落ち着いてきたのでは”

“スケジュールは過密だが、本人のペースも考慮した生活に”

支援の実際

- ケース2

高1 地域の中学校より進学

不登校・支援学級在籍・要家庭支援

経緯：中学校からの年度内引継ぎ

→経緯と現状の把握

→関係機関へのアプローチ

→即日、管理職が電話し(アニ：学校組織！)

→日程を決め

→支援教育Coと学年主任が機関訪問

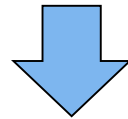
→入学前に支える枠組みが整う

★ほぼ休まず登校 毎日ミニカンファ！

★定期発達検査 結果を活かした指導方針の話し合い

一貫したよりよい支援のために

各関係機関の指導・支援の成果と課題の
情報共有



指導の方針・方向性の整理と役割分担
(支援のあり方の見直し)

関係者・関係機関をつなぐツール
「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」

参考資料

独立行政法人国立特殊教育総合研究所『「個別の教育支援計画」の策定に関する実際的研究』（平成18年）

全国特殊学校長会『「個別の教育支援計画」策定・実施・評価の実際』（平成18年）

ミネルヴァ書房 アクティベート教育学07『特別支援教育』